

ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」

平成18年10月24日

各 位

会 社 名 ジェーピーエヌ債権回収株式会社

代表者名 代表取締役社長 蓮田 輝孝

(コード：8774 大証ヘラクレス市場)

問合せ先 常務取締役 菅沼 利康

T E L : 03-5992-1119

U R L : <http://www.jpn-servicer.co.jp>

大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日平成18年10月24日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして、別添のとおりお知らせいたします。

以 上

平成19年1月期 中間決算短信(非連結)

上場会社名 ジェーピーエヌ債権回収株式会社 上場取引所 平成18年10月24日
 コード番号 8774 本社所在都道府県 大阪証券取引所ヘラクレス
 (URL http://www.jpn-servicer.co.jp) 東京都
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 蓮田 輝孝
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 菅沼 利康
 TEL (03)5992-1119
 決算取締役会開催日 平成18年10月24日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 無
 親会社等の名称 株式会社クレディセゾン 親会社等における当社の議決権所有比率 90.8%
 (コード番号:8253) (平成18年7月31日現在)

1. 18年7月中間期の業績(平成18年2月1日～平成18年7月31日)

(1) 経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年7月中間期	2,614	453	472
17年7月中間期	—	—	—
18年1月期	4,764	869	869

	中間(当期)純利益	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
18年7月中間期	289	13,239 08	—
17年7月中間期	—	—	—
18年1月期	542	47,312 85	—

(注) ① 当社は、17年7月中間期については、中間財務諸表を作成していませんので記載を省略しております。
 ② 持分法投資損益18年7月中間期 一百万円 17年7月中間期 一百万円 18年1月期 一百万円
 ③ 期中平均株式数18年7月中間期 21,880株 17年7月中間期 一株 18年1月期 10,941株
 ④ 会計処理の方法の変更 無

(2) 財政状態 (百万円未満切捨)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年7月中間期	3,006	2,061	68.6	94,240 02
17年7月中間期	—	—	—	—
18年1月期	2,778	1,854	66.7	167,214 38

(注) ① 期末発行済株式数 18年7月中間期 21,882株 17年7月中間期 一株 18年1月期 10,941株
 ② 期末自己株式数 18年7月中間期 2株 17年7月中間期 一株 18年1月期 一株

(3) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年7月中間期	357	△252	△54	996
17年7月中間期	—	—	—	—
18年1月期	842	△601	△54	947

2. 19年1月期の業績予想(平成18年2月1日～平成19年1月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	5,290	934	543

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 21,999円 84銭
 (注) 1株当たり予想当期純利益(通期)は、平成18年10月の公募株数2,800株を含めた予定期末発行済株式数
 24,682株により算出しております。

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年1月期	—	5,000	5,000
19年1月期(実績)	—	—	2,500
19年1月期(予想)	—	2,500	

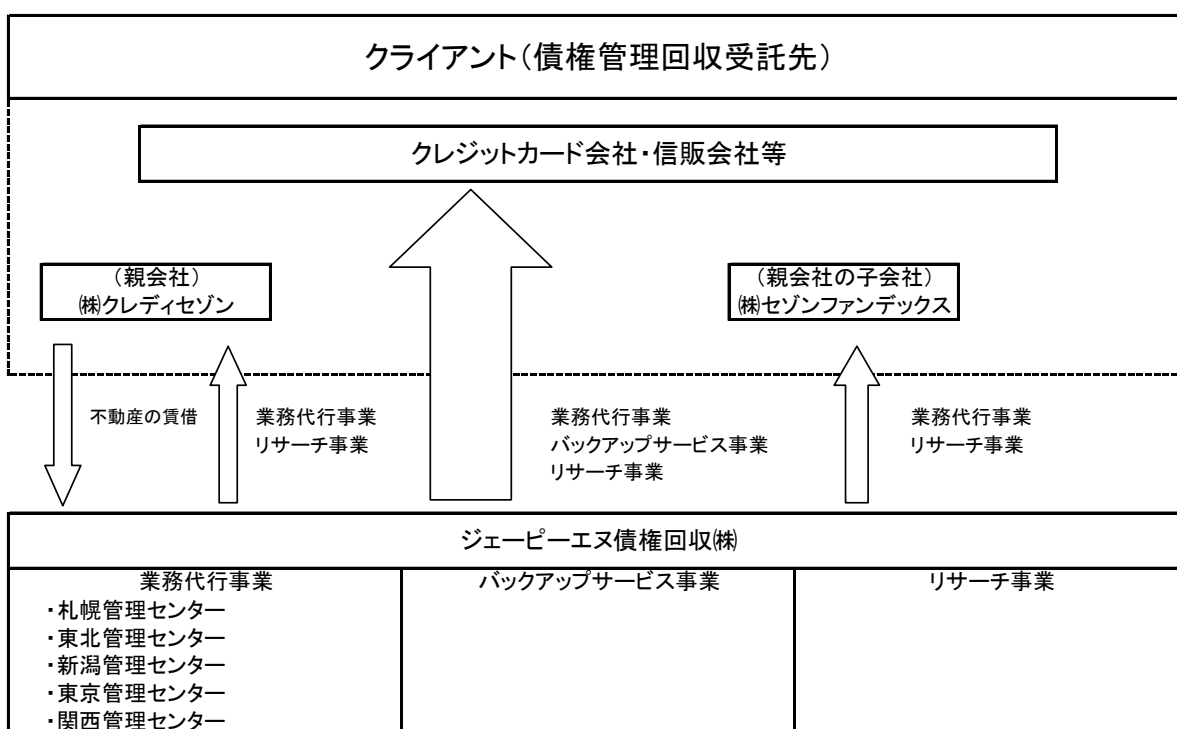
※上記業績予想は本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は、今後様々な要因により、上記予想数値と異なる可能性があります。

1 企業集団の状況

当社は、東証第一部上場の株式会社クレディセゾンが90.8%（平成18年7月31日現在）を所有する債権管理回収会社で、平成12年6月に法務大臣から「債権管理回収業に関する特別措置法」（通称、サービサー法）に基づく債権管理回収業の許可を受けております。

サービサー法とは、弁護士法の特例として、弁護士以外の者が委託または譲渡を受けて特定金銭債権の管理回収を行うことを民間の専門業者（サービサー）に許可するとともに、サービサーが債権管理回収業を行う上で遵守すべき事項等を規定するものです。

当社の事業は委託を受けて行う債権管理回収業務が主体であり、業務代行業業、バックアップサービス事業、リサーチ事業の3事業部門から構成されており、当中間期の売上高構成比は、業務代行業業84.6%、バックアップサービス事業8.8%、リサーチ事業6.6%となっており、主たる事業は業務代行業業であります。事業内容と事業の系統図は次のとおりであります。



2 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、以下に掲げる経営理念のもと、サービサー会社が登場してきた背景を踏まえ、その社会的位置付けを以下のように経営理念として表しております。

【経営理念】

1. 私たちは企業としての社会的責任を自覚し、信用経済の健全な発展に貢献します。
2. 私たちは新しい社会ニーズに迅速・的確にこたえる為、目標に向かって絶えず挑戦します。
3. 私たちはお客様に信頼される為、常に高い専門的知識・技術を習得・具備します。
4. 私たちは誠実をモットーとし、公正・透明な企業活動を遂行します。

この経営理念のもと当社では、当社クライアントの個人のお客様への小口・無担保の債権を中心とした債権管理回収事業等を主力に展開しております。

またこれらの事業を支えるものとして、情報システム化投資と社員の教育・研修を継続的に実施しておりクライアントの信頼を得ながら、消費者信用経済の発展の一翼を担うことを目的とし、事業活動をしております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、事業展開の柱となる財務体質の強化及び株主への還元を経営の最重点課題であると認識し、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社は、第9期（平成15年1月期）より4期連続で1株当たり5,000円（第12期配当性向10.6%）の配当を実施、今期に入って1：2の株式分割を実施いたしました。今後は、配当性向の水準として、上場会社の平均値に近づけていきたいと考えております。

また、株式分割、その他株主優待等も将来的な業績を勘案しながら検討してまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社では個人投資家を含め、幅広い投資家の株式市場への参加と当社株主の拡大を目的とし、株式の分割等の手段を通じ投資単位の引き下げを中期的には考慮していく所存でございます。

(4) 目標とする経営指標

当社は株主資本を有効に活用し、企業価値の最大化を図るという視点から、株主資本当期純利益率（ROE）及び売上高経常利益率の二つの経営指標を目標としたいと思います。

株主資本当期純利益率に関しては15%程度を、また売上高経常利益率に関しては20%程度を目指し、当該指標の向上を図りたいと思います。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

①当社の主力三事業（業務代行業/バックアップサービス事業/リサーチ事業）はいずれも事業領域としては、個人への債権を主な対象としており、この分野における事業展開において市場でのシェア確保を目指します。

特に業務代行業の分野においては、「個人の小口・無担保債権」の「受託業務」分野にシステム投資・人的投資等経営資源を集中することにより、高度な回収力/生産性/セキュリティを実現し、競争力のあるサービスの地位を獲得したいと思います。

また、これにより経営理念に掲げる信用経済（当社にとっては消費者信用経済）の発展に貢献していきたいと考えます。

②業務執行においては、コーポレートガバナンスを旨とし、これを支える仕組みとして「内部統制システム」を確立し、法令遵守や業務の効率性の高い経営を目指します。

(6) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

①総合営業力の強化

事業拡大のためには、主要事業の業務代行業の受託債権を拡大することが、経営上の最重要課題であります。そのためには既存のクライアントの受託債権を広げ、初期未入債権から中長期債権、貸倒償却債権までのトータルで債権管理し回収率向上を図ることを提案してまいります。

また、これからのマーケット戦略は、潜在ニーズが高いが当社では従来の取扱いが少なかった受託先として地方金融機関、官公庁、公共企業及び学校法人をターゲットに選定し積極的に営業開拓していきます。

②コレクター（注）の育成

当社は、長年築き上げてきた高度な債権管理回収のスキルとノウハウを新システムに取り込み、ローコストオペレーション体制を構築し、順調に業績を拡大してまいりました。今後もこのスキルとノウハウを駆使し、回収率をアップさせ債権受託先の信頼を得るには、退職等があっても全体のコレクターのスキルを絶えず向上させることが課題であります。

当社はそのために、コレクターを雇用形態別・ランク別・入社年度別の教育プログラムに沿って教育し、今後もコレクターの育成に取り組んでいきます。

（注）コレクターとは、当社管理センターにおいて、架電や文書により債権管理回収業務を行うオペレーターのことです。

(7) 親会社等に関する事項

①親会社等の商号等

親会社等の商号	属性	親会社等の議決権の所有割合（％）	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
㈱クレディセゾン	上場会社が他の会社の子会社である場合における当該他の会社	90.8	㈱東京証券取引所 市場第一部

（注）「親会社等の議決権の所有割合」は平成18年7月31日現在の割合であります。

②親会社等の企業グループにおける当社の位置づけ及び親会社等との関係

当社は株式会社クレディセゾンの子会社であり、当社事業において同社と取引関係にあります。

ただし、当該取引関係においては、事業運営の面において及びその他の取引の面において独立性を保つことを基本としております。

3 経営成績及び財政状態

(1) 営業の経過及び成果

平成17年7月中間期については中間財務諸表を作成しておりませんので前年同期との対比は行っておりません。

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善を背景に設備投資・個人消費・海外需要が堅調に推移し、景気回復基調を維持しております。

このような経済環境下で、サービサー会社も本年7月末現在で94社と、依然新規参入が続いており、競争激化が一段と激しくなっております。

こうした中で、事業ごとに業績の推移を見ると、当社の中核的事業である業務代行業においては、以前からの主力提携先であるクレジットカード会社及び金融機関等に加え、新たに官公庁及び電力会社等の新規分野における提携を進めました。

更に既存提携先においては、受託債権の拡大を積極的に進めました。

このような営業活動の活発化に加え、各管理センターの債権管理回収力の向上などの寄与もあり、業務代行業の売上高は、2,211百万円と伸長いたしました。

バックアップサービス事業においては、既存取引先からの新規契約等により、売上高では、228百万円となりました。

またリサーチ事業においては、リース会社、債権管理回収会社等との新規提携が進み、その結果売上高として、173百万円を計上いたしました。

以上のような事業展開により、当中間会計期間の売上高は2,614百万円と好調に推移し、営業利益は453百万円、経常利益は472百万円、中間純利益は289百万円となりました。

(2) 財政状態

①財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の総資産は、3,006百万円で、前期末比227百万円の増加となりました。流動資産は、1,878百万円で、前期末比168百万円の増加となりましたが、その主な増加要因は現金及び預金が64百万円、売掛金が73百万円増加したことによります。

また、固定資産は、1,128百万円で、前期末比58百万円の増加となりましたが、その主な増加要因は、関西管理センター増床に伴う設備投資によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債合計は、944百万円で、前期末比20百万円の増加となりました。その主な増加要因は、役員賞与引当金の新規設定及び退職給付引当金の増加によるものです。

(純資産の部)

純資産(資本)合計は、2,061百万円で、前期末比207百万円の増加となりました。その主な増加要因は、利益剰余金が、210百万円増加したためです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前事業年度末に比べ49百万円増加して996百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は357百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益459百万円による増加要因と法人税等の支払額181百万円による減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は252百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出169百万円と無形固定資産の取得による支払額94百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出された資金は54百万円となりました。主な要因は第12期利益処分による配当金の支払によるものであります。

(3) 平成19年1月期の見通しについて

通期の業績予想といたしましては、売上高5,290百万円、経常利益934百万円、当期純利益543百万円を予想しております。

※上記業績予想は本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は、今後様々な要因により、上記予想数値と異なる可能性があります。

4 事業等のリスク

以下において、当社事業の状況及び経理の状況等に関する事項の内、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について記載を行っております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関わる事項は、中間決算短信発表日現在において当社が判断したものであり、不確定性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境の変化が及ぼすリスクについて

①金融機関等における不良債権処理の進展

平成17年12月末現在で営業を行なっているサービサー94社の業務状況（平成18年3月：法務省広報資料「債権回収会社（サービサー）の業務状況について（概要）」）によりますと、取扱債権数、取扱債権額は、前回調査時である平成17年6月末と比較して、半年間で、件数で629万件（22.3%）の増加、債権額で20兆円（13.9%）の増加と引き続き二桁伸長を示しております。

これにより平成17年12月末現在で、取扱件数は3,451万件、取扱債権額は164兆円の規模となっております。しかし、一方では金融機関等の不良債権処理が順調に進み、平成14年3月期末に43兆2千億円あった金融再生法開示債権（※）が平成17年9月期末においては、15兆9千億円となるなど不良債権の額は大きく減少しております。

（全国銀行における金融再生法開示債権の推移：金融庁広報資料より）

このような金融機関を軸とする不良債権市場の構造変化を受け、不良債権の買取事業に注力していたサービサー各社間においては競争が一段と激化し、債権買取価格が上昇傾向を示し利益率を押し下げる結果、それらのサービサーが新たな事業展開の場を求め、当社が主力とする小口無担保債権の受託事業へと参入し、当該市場の競争が激化する可能性があります。

当社は、システム投資を先行する等、インフラ強化を進めて、同業他社との差別化を図っておりますが、実際に当該市場における競争が激化した場合には、利益率の低下等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

（※）「金融再生法開示債権」は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）に基づく開示債権のことで、金融機関が有する不良債権として、広く認識されております。

②小口無担保債権受託先で生ずる業界再編の動向

当社が主力とする小口無担保債権の受託事業においては、クレジットカード会社、地銀・第二地銀・信用金庫等のアウトソーシングのニーズは引き続き高く、中でもクレジットカードの市場はその汎用性の高まりを受け、取扱債権数・取扱債権額ともに成長が期待できます。

しかし、反面では銀行業界等をはじめクレジットカード業界や通信・通販業界等当社の主力受託先である多くの業界においても、系列化・再編・M&A等が進むことにより、当社受託先も系列化等の影響を受け、委託先サービサーを変更する可能性があります。

このような当社受託先周辺業界を巻き込んだ合従連衡は、サービサー業界自身の再編、淘汰をもたらすことにつながる可能性もあります。

このような業界を取り巻く環境変化により、当社の小口無担保債権受託先が急速に委託先戦略を見直した場合には、当社も影響を受け、受託先を失うことにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③小口無担保債権受託市場で生ずるサービス間の競合激化

当社が主力とする小口無担保債権の受託事業において、当該市場を主力ターゲットとするサービスの新規参入が依然として続いております。この事業は提携によって安定的な債権受託が確保できるため、受託手数料を引き下げてシェアを奪い合う等、最近に至ってその競争が一段と加速しております。当社は既存提携先をはじめとして、システムをベースとした高い回収率と情報の安全性、流通系サービスとしての接客スキル等により、同業他社との差別化を図っておりますが、今後他のサービスとの価格競争等が激化する中で、当社の回収実績が低迷した場合等は、現在の主力提携先からの受託業務が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理回収業における法的規制について

①サービス法（債権管理回収業に関する特別措置法）に係る法的規制

イ 債権管理回収業の許可について

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことが出来ません。当社は平成12年6月6日に許可を取得しております（許可番号 法務大臣 第34号）。

なお、サービス法では、法務大臣の許可を得て行うことの出来る債権管理回収業務について、その対象債権を特定金銭債権に限定しております。従って、当社は、債権管理回収業として行うことのできない特定金銭債権以外の債権に関する取扱いについては、サービス法が債権管理回収業以外の業務を行うことについての法務大臣の承認を得て、集金等代行業務としてこれを行っております。

ロ 債権管理回収業に係る行為規制

サービス法は、サービス法が債権管理回収業務を行うにあたって遵守すべき事項を定めております。

当社は、サービス法の遵守に関しては、組織的なコンプライアンス体制を整備しておりますが、今後当社の役員又は従業員が業務遂行の過程において、サービス法に違反する行為を行った場合には、監督官庁による業務停止処分又は許可取消処分を受ける可能性があります。

当社は、監督官庁によるこれらの処分を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

ハ 取締役弁護士について

サービス法においては、サービス法上、少なくとも1名の弁護士を常務に従事する取締役として選任しなければならないとされているため、現在の取締役弁護士である山西克彦が退任またはやむを得ない事情により長期不在等が発生した場合は、後任の取締役弁護士を速やかに選任しなければなりません。後任の弁護士が速やかに選任されなかった場合は、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

②弁護士法に係る法的規制

上記のとおり、当社は債権管理回収業として行うことのできない特定金銭債権以外の債権に関する取扱いについては、集金等代行業務としてこれを行っていますが、当該業務については、特定金銭債権の取扱いと異なり、債権管理回収に当たるような行為を行うことはできません。

当社が集金等代行業務として行っている業務は、架電及び文書発送であり、かかる行為を行うに当たっても、それが債権管理回収に当たるような行為とならないよう注意を払っておりますが、万が一、当社の役員又は従業員が、特定金銭債権以外の債権の集金等代行業務において、債権管理回収に当たるような行為を行った場合、弁護士法に違反するものとされる可能性があります。そのような場合は、当社は弁護士法の罰則の適用を受ける可能性があります。

③その他の法的規制

サービサー法、弁護士法以外でも、当社は受託債権の性格から関連法規として割賦販売法、貸金業の規制等に関する法律、利息制限法、出資法、個人情報保護法等の規制を受けており、これらの関連諸法令等を遵守して業務を遂行しております。

今後、関連諸法令等が改正されることにより、新たな規制等が設けられた場合には、当社の業務運営上、業務負担等が生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務運営上のリスクについて

①個人情報の漏洩

当社は、業務代行事業の他、バックアップサービス事業及びリサーチ事業と、全ての事業において個人情報を大量に取扱っており、個人情報保護法で定義するところの個人情報取扱事業者に該当します。従って、個人情報の保護という点においては、従前より経営の重要課題として認識しており、個人情報管理規程を策定し、安全管理を徹底するなど、その保護には最も力を入れております。

具体的には、監督官庁等のガイドラインに沿った具体的な安全管理策を講じ、顧客情報データベースへのアクセス権限等の制限やログ管理等、システムに対するセキュリティ対策も強化しております。

これらの施策等の実施にもかかわらず、今後外部のシステムネットワークからの不正侵入や、当社の役員、従業員または当社委託先の故意又は過失、錯誤等による個人情報の外部への流出等の不測の事態が生じた場合は、当社の管理責任が問われるだけでなく、民事上の損害賠償責任等が発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、これにより個人情報保護法違反となったときは、監督官庁からは是正措置の勧告を受け、当社の信用が低下する可能性があります。

②コンピューターシステム関連トラブル

当社は大量の無担保小口債権を受託しているため、その管理回収業務の大半はシステム化されております。

このため、システムについては、当社が必要と考える範囲でセキュリティ対策を実施しておりますが、当社システムのハード面、あるいはソフト面での予期せぬ欠陥によるシステムエラー又は自然災害や犯罪・テロ等の不測の事態等による事故が生じた場合は、通信ネットワークの切断、サーバー拠点の破壊等により、その復旧に長期間を要することとなり、当社の業務に支障をきたすこととなります。

これにより債権受託先からの信頼性を損なう事になり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織運営及び人事に係わるリスクについて

①大規模コールセンターの組織運営に係わるリスクについて

当社は、主力事業である業務代行事業を多くの電話オペレーターにより実施しております。

当社の業務はシステム化、マニュアル化等により標準化されており、教育体制も整備しているため、即戦力へのステップは整備されております。

但し、今後の労働需給がより一層逼迫した場合は、良質な電話オペレーターの確保が難しくなり、また、人件費の上昇が予想されるため、このような場合には、大量の電話オペレーターを抱えている当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②急速な業容拡大がもたらす体制整備

当社は、主力事業である業務代行業業、バックアップサービス事業、リサーチ事業においても、また、内部統制を司る監査室、法務課等内部管理部門においても、多くのスキルを積んだ経験者を配置しており、継続的な教育を通じた育成を実施しております。

但し、今後の業容拡大に対して、必要とされる人材を営業部門・管理部門において十分に確保できない場合は、事業拡大及び内部統制整備に対する制約として、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係について

①親会社グループにおける位置付け

株式会社クレディセゾンには、平成18年7月末現在で当社株式の90.8%を保有する親会社であり、今回実施された公募増資及び保有株式の売出し(2,240株)後においても株式会社クレディセゾンが保有する議決権は、当社総株主の議決権の3分の2以上となっております。

従って、株式会社クレディセゾンは、会社法の規定に基づく当社の株主総会の特別決議事項全てについて、決定し得る地位を引き続き維持することになります。

また、当社の所属するクレディセゾングループ（以下、「親会社グループ」という）は、信販及び金融事業、エンタテインメント事業、不動産事業、リース事業等を展開しており、各社が各々の顧客と直結した事業を展開しております。

その中では、当社は、信販及び金融事業に位置付けられ、法務大臣による債権管理回収業の許可を取得し、主に債権の管理回収の受託及び集金等代行の事業を行っております。

なお、当社は親会社グループの信販及び金融事業に属する企業からの受託も行っておりますが、親会社グループ各社は、各々の経営判断により当社への委託を行っているため、当社の回収実績が低迷した場合や他のサービサーとの価格競争等によっては、親会社グループからの受託業務が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②親会社との人的関係について

平成18年10月24日現在、当社役員のうち株式会社クレディセゾンの役員を兼務する者は2名で、当社事業に関する助言を得ること及び監査体制強化等を目的として、当社が招聘したものであります。

その者の氏名並びに当社及び株式会社クレディセゾンにおける役職は以下のとおりであります。

また、平成18年10月24日現在の株式会社クレディセゾンからの受入出向者は3名であります。

当社における役職	氏名	㈱クレディセゾンにおける役職
取締役（非常勤）	山本 敏晴	専務取締役
社外監査役（非常勤）	酒井 敏夫	常勤監査役

5 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	1,059,115		994,757	
2 売掛金		658,863		585,720	
3 買取債権		999		2,274	
4 前払費用		54,120		31,828	
5 繰延税金資産		87,903		90,629	
6 その他		18,114		6,390	
貸倒引当金		△675		△2,121	
流動資産合計		1,878,441	62.5	1,709,479	61.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		154,978		117,953	
減価償却累計額		△56,415		△44,554	
(2) 工具器具備品		766,287		642,931	
減価償却累計額		△396,206		△319,186	
有形固定資産合計		468,644	15.6	397,144	14.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		439,480		443,880	
(2) 電話加入権		14,082		14,082	
無形固定資産合計		453,563	15.1	457,962	16.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		9,042		13,515	
(2) 繰延税金資産		79,859		91,172	
(3) 長期前払費用		6,699		—	
(4) 差入保証金		110,405		109,273	
(5) その他		—		221	
投資その他の資産合計		206,006	6.8	214,182	7.7
固定資産合計		1,128,214	37.5	1,069,289	38.5
資産合計		3,006,655	100.0	2,778,769	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		174,256		131,080	
2 未払費用		121,989		116,127	
3 未払法人税等		169,057		203,785	
4 未払消費税等	※2	28,038		35,604	
5 前受金		37,950		45,491	
6 預り金	※1	94,818		55,814	
7 賞与引当金		116,378		113,788	
8 役員賞与引当金		9,400		—	
流動負債合計		751,889	25.0	701,692	25.3
II 固定負債					
1 長期前受金		97,274		115,994	
2 退職給付引当金		75,376		58,278	
3 役員退職慰労引当金		19,483		48,671	
4 その他		660		—	
固定負債合計		192,794	6.4	222,944	8.0
負債合計		944,684	31.4	924,637	33.3
(資本の部)					
I 資本金		—	—	531,102	19.1
II 資本剰余金					
1 資本準備金		—		31,102	
2 その他資本剰余金		—		—	
資本金及び資本 準備金減少差益		—		2,499	2,499
資本剰余金合計		—	—	33,602	1.2
III 利益剰余金					
1 利益準備金		—		23,000	
2 任意積立金		—		—	
別途積立金		—		590,000	590,000
3 当期末処分利益		—		674,670	
利益剰余金合計		—	—	1,287,670	46.3
IV その他有価証券 評価差額金		—	—	1,757	0.1
資本合計		—	—	1,854,132	66.7
負債及び資本合計		—	—	2,778,769	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			531,102	17.7	—
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		31,102			—
(2) その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		2,499			—
資本剰余金合計			33,602	1.1	—
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金			31,000		—
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		970,000			—
繰越利益剰余金		497,005	1,467,005		—
利益剰余金合計			1,498,005	49.8	—
4 自己株式			△162	△0.0	—
株主資本合計			2,062,547	68.6	—
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			△575	△0.0	—
評価・換算差額等合計			△575	△0.0	—
純資産合計			2,061,971	68.6	—
負債純資産合計			3,006,655	100.0	—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,614,011	100.0		4,764,166	100.0
II 売上原価	※1		1,834,637	70.2		3,347,472	70.3
売上総利益			779,374	29.8		1,416,693	29.7
III 販売費及び一般管理費	※1		325,590	12.4		547,656	11.5
営業利益			453,783	17.4		869,037	18.2
IV 営業外収益							
1 受取利息			—			7	
2 受取配当金			39			15	
3 受取家賃			195			292	
4 保険解約返戻金			18,567			—	
5 その他			227	0.7		368	0.0
経常利益			472,813	18.1		869,721	18.2
V 特別利益							
貸倒引当金戻入益			914	0.0		—	—
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2		13,795			11,312	
2 投資有価証券評価損			728	0.5		—	0.2
税引前中間(当期)純利益			459,204	17.6		858,408	18.0
法人税、住民税及び事業税			153,883			346,295	
法人税等調整額			15,640	6.5		△30,177	6.6
中間(当期)純利益			289,679	11.1		542,289	11.4
前期繰越利益			—			132,380	
当期未処分利益			—			674,670	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金			
平成18年1月31日残高(千円)	531,102	31,102	2,499	33,602	23,000		590,000	674,670	1,287,670	—
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	8,000	—	△62,705	△54,705	—	△54,705
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	△24,640	△24,640	—	△24,640
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	380,000	△380,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	289,679	289,679	—	289,679
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△162	△162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	8,000	380,000	△177,665	210,334	△162	210,172
平成18年7月31日残高(千円)	531,102	31,102	2,499	33,602	31,000	970,000	497,005	1,498,005	△162	2,062,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	1,757	1,757	1,854,132
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△54,705
利益処分による役員賞与	—	—	△24,640
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	289,679
自己株式の取得	—	—	△162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,333	△2,333	△2,333
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,333	△2,333	207,839
平成18年7月31日残高(千円)	△575	△575	2,061,971

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益		459,204	858,408
2 減価償却費		184,335	319,779
3 貸倒引当金の増減額		△1,445	△4,099
4 賞与引当金の増減額		2,589	76,313
5 役員賞与引当金の増減額		9,400	—
6 退職給付引当金の増減額		17,098	2,131
7 役員退職慰労引当金の増減額		△29,188	14,374
8 受取利息及び受取配当金		△39	△23
9 保険解約返戻金		△18,567	—
10 固定資産除却損		13,795	11,312
11 売上債権の増減額 (△増加)		△73,142	△53,144
12 役員賞与の支払額		△24,640	△18,800
13 その他		△360	47,279
小計		539,039	1,253,532
14 利息及び配当金の受取額		39	23
15 法人税等の支払額		△181,779	△411,188
営業活動によるキャッシュ・フロー		357,300	842,367
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△169,391	△312,399
2 無形固定資産の取得による支出		△94,265	△246,802
3 投資有価証券の取得による支出		△189	△9,443
4 差入保証金の差入による支出		△2,516	△102,678
5 差入保証金の解約による収入		1,383	69,900
6 役員保険解約による収入		18,788	—
7 その他		△6,699	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△252,889	△601,422
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得に関する支出		△162	—
2 配当金の支払額		△54,705	△54,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,867	△54,705
IV 現金及び現金同等物の増加額		49,543	186,239
V 現金及び現金同等物の期首残高		947,092	760,852
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※	996,635	947,092

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <hr/>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ9,400千円減少しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <hr/>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,061,971千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

追加情報

当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
—————	<p>1. 「賞与引当金」は、支給見込額に基づき計上しておりますが、当事業年度より、賞与支給対象期間について賃金規程の改定が行われ、従来の支給対象期間によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は66,376千円減少しております。</p> <p>2. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が13,665千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年7月31日)	前事業年度末 (平成18年1月31日)
<p>※1 債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法） 規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則は、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが、禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当中間会計期間末における分別管理に係わる残高は62,480千円となっております。</p> <p>※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※1 債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法） 規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則は、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが、禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当事業年度末における分別管理に係わる残高は47,665千円となっております。</p> <p>※2 _____</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)																
<p>※1 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>88,881千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>95,454千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,795千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	88,881千円	無形固定資産	95,454千円	ソフトウェア	13,795千円	<p>※1 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>154,564千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>165,214千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>33千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,387千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,892千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	154,564千円	無形固定資産	165,214千円	建物	33千円	工具器具備品	3,387千円	ソフトウェア	7,892千円
有形固定資産	88,881千円																
無形固定資産	95,454千円																
ソフトウェア	13,795千円																
有形固定資産	154,564千円																
無形固定資産	165,214千円																
建物	33千円																
工具器具備品	3,387千円																
ソフトウェア	7,892千円																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,941	10,941	—	21,882

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 10,941株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	2	—	2

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得 2株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月28日 定時株主総会	普通株式	54,705	5,000	平成18年1月31日	平成18年4月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
※現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)
現金及び預金 1,059,115千円	現金及び預金 994,757千円
分別管理預金 62,480千円	分別管理預金 47,665千円
現金及び現金同等物 996,635千円	現金及び現金同等物 947,092千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">中間期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td style="text-align: right;">17,139</td> <td style="text-align: right;">11,417</td> <td style="text-align: right;">5,722</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">1,128</td> <td style="text-align: right;">752</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,268</td> <td style="text-align: right;">12,169</td> <td style="text-align: right;">6,098</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)	工具器具 備品	17,139	11,417	5,722	ソフト ウェア	1,128	752	376	合計	18,268	12,169	6,098	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td style="text-align: right;">17,139</td> <td style="text-align: right;">9,703</td> <td style="text-align: right;">7,436</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: right;">1,128</td> <td style="text-align: right;">639</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,268</td> <td style="text-align: right;">10,342</td> <td style="text-align: right;">7,925</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 備品	17,139	9,703	7,436	ソフト ウェア	1,128	639	489	合計	18,268	10,342	7,925
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具 備品	17,139	11,417	5,722																														
ソフト ウェア	1,128	752	376																														
合計	18,268	12,169	6,098																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具 備品	17,139	9,703	7,436																														
ソフト ウェア	1,128	639	489																														
合計	18,268	10,342	7,925																														
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,020千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,690千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,710千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4,020千円	1年超	2,690千円	合計	6,710千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,020千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,700千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,720千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4,020千円	1年超	4,700千円	合計	8,720千円																				
1年以内	4,020千円																																
1年超	2,690千円																																
合計	6,710千円																																
1年以内	4,020千円																																
1年超	4,700千円																																
合計	8,720千円																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,860千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,826千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,860千円	減価償却費相当額	1,826千円	支払利息相当額	149千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">38,927千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36,218千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,671千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38,927千円	減価償却費相当額	36,218千円	支払利息相当額	2,671千円																				
支払リース料	1,860千円																																
減価償却費相当額	1,826千円																																
支払利息相当額	149千円																																
支払リース料	38,927千円																																
減価償却費相当額	36,218千円																																
支払利息相当額	2,671千円																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 																																

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	9,813	8,842	△971

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損728千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

前事業年度末(平成18年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	10,352	13,315	2,963

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成18年2月1日至平成18年7月31日)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年2月1日至平成18年1月31日)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成18年2月1日至平成18年7月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年2月1日至平成18年1月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり純資産額	94,240円02銭	167,214円38銭
1株当たり中間(当期)純利益	13,239円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	47,312円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間末	前事業年度
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	289,679	542,289
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	289,679	517,649
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	—	24,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	24,640
普通株式の期中平均株式数(株)	21,880	10,941

- 2 平成18年6月15日開催の取締役会決議により、平成18年7月3日付で、1株を2株に分割いたしました。
- 3 前事業年度の開始の日に株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る1株当たり純資産額は83,607円19銭、1株当たり当期純利益23,656円43銭であります。
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 生産、受注及び販売の状況

当社の事業は、業務代行事業、バックアップサービス事業及びリサーチ事業の3事業部門から構成されており、生産を行っていないため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

販売実績

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)
業務代行事業	2,211,385	84.6
バックアップサービス事業	228,851	8.8
リサーチ事業	173,774	6.6
合計	2,614,011	100.0

(注) 1 主な相手先別の売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)
(株)クレディセゾン	840,372	32.1
出光クレジット(株)	311,832	11.9
(株)セゾンファンデックス	309,462	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。